

盛岡地方振興局長告示第 25 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、安代町土地改良区（八幡平市）の定款の変更を認可した。

平成 18 年 4 月 25 日

盛岡地方振興局長 千葉 英 寛